

認証申請時に提出されている各種申請資料の内容に変更が生じる場合は、必ず研修実施前に遅滞なく変更届を提出してください。

参考(記入上の注意)

認定社会福祉士認証・認定機構
機構長様

変更届提出日を
ご記入ください。
西暦 年 月 日

認定社会福祉士制度 認証研修変更届

2020年度第1回認証までの認証研修

認証された研修について、下記のとおり変更がありましたので、研修認証規則第16条及び研修認証規則施行細則第12条に基づき届けます。

団体名 _____
申請責任者 _____

認証番号				
科目の区分	<input type="checkbox"/> 認定社会福祉士 / <input type="checkbox"/> 共通専門 <input type="checkbox"/> 分野専門 (分野) <input type="checkbox"/> 認定上級社会福祉士			
科目の群				
科目名				
研修名				
変更予定日	西暦 20●●年 4月 1日から変更			
変更箇所	項目	変更前	変更後	変更理由
別紙2 研修の内容	受講対象	社会福祉士	以下のすべての要件を満たす者 ①社会福祉士 ②相談援助実務経験があること	相談援助実務をしていないと課題の取り組みができないため、受講要件に明示する。
	実施日	20●●年4月～ 20●●年9月	なし	○○のため開催を取りやめた。
別紙3 実施体制等	実施日	なし	20●●年4月9日～10日	開催日を決定した。
	実施日	20●●年4月～ 20●●年9月	20●●年10月～ 20●●年3月	○○のため開催日を変更した。
・届け出ていた実施日で研修を開催し、更に同年度内に追加で開催する場合 ・次年度以降に新しく開催日が決まった場合	講師	福祉太郎	社会花子(●●大学准教授) 略歴： 2005年～2010年 社会福祉法人●●会 相談支援専門員 2011年～2015年 ●●社会福祉協議会 社会福祉士 2016年～2021年 ●●大学非常勤講師 2022年～現在 ●●大学 准教授	○○のため講師を変更した。
	・届け出ていた実施日から、別日程に変更した場合			

※申請内容(別紙2、3)に変更が生じる場合は、速やかに届出をしてください。

※研修内容(研修プログラム)、修了要件、修了評価等、変更する事項・内容によっては、再認証の手続きが必要になる場合があります。(研修認証規則施行細則第12条第2号)